指定管理者の候補者の選定結果概要

<table>
<tr><td colspan="3">施設名称</td><td>健康パークあざい</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設所管課</td><td>健康福祉部健康推進課</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設概要</td><td>所 在 地：滋賀県長浜市野瀬町８２８番地
構造・面積：①温 浴 施 設：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）２階建（地下１階）
敷地面積２０，８３５．０７㎡
延床面積１２０２．７２㎡
②公 園 施 設：木造平屋 ※ただし、回廊部分のみ
敷地面積８，２１８㎡
延床面積５０４．７７㎡ ※回廊部分
③薪ボイラー棟：木造平屋
建築面積３０．４５㎡
延床面積３０．４５㎡
開設年度：①温浴施設及び②公園施設 平成１６年４月１日
③薪ボイラー棟 平成３０年４月１日
施設内容：①温浴施設：入浴施設、プール、ロビー、レストラン、休憩室
②公園施設：グラウンドゴルフ場、ゲートボール場、回廊
③薪ボイラー棟：薪ボイラー、蓄熱タンク</td></tr>
<tr><td rowspan="6">募集概要</td><td colspan="2">募集方法</td><td>公募</td></tr>
<tr><td colspan="2">募集要項配付期間</td><td>平成３０年９月 ３日～平成３０年１０月 ３日</td></tr>
<tr><td colspan="2">申請書類受付期間</td><td>平成３０年９月２６日～平成３０年１０月 ３日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">募集内容</td><td>指定期間</td><td>平成３１年４月 １日～平成３６年 ３月３１日（５年間）</td></tr>
<tr><td>指定管理業務内容</td><td>① 健康パークあざい条例第３条各号に掲げる事業の実施に関する業務
一 住民の健康保持増進に関すること
二 住民の交流に関すること
三 施設の利用促進に関すること
四 その他施設の目的を達成するために必要なこと
② 管理施設（附帯設備を含む。）の維持管理に関する業務
③ 管理施設の使用許可に関する業務
④ 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
⑤ その他市長が必要と認める業務</td></tr>
<tr><td>指定管理料限度額</td><td>平成３１年度 ２１，１９３，０００円
平成３２年度 ２１，１９３，０００円
平成３３年度 ２１，１９３，０００円
平成３４年度 ２１，１９３，０００円
平成３５年度 ２１，１９３，０００円
※この額は、現行の消費税率（８％）に基づき積算しており、協定の締結及び支払いにおける指定管理料の額は、その時期に応じた消費税率で計算し直したものとする。
なお、薪ボイラー運用にかかる経費については、平成３１年度の運用実績を踏まえて精算した額を平成３２年度以降の指定管理料に反映するものとする。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">応募状況</td><td colspan="2">申請者（合計１者）</td><td rowspan="2">共同申請の
場合の構成</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>名称</td></tr>
<tr><td>東京都中野区東中野３丁目１８番１２号</td><td>株式会社
日本水泳振興会</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">審査の概要及び結果</td><td>審査方式</td><td colspan="3">長浜市指定管理者選定委員会第１委員会において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施し、審査基準に基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査した。</td></tr>
<tr><td>選定委員会委員</td><td colspan="3">本城　善男　（本城税務会計事務所　税理士）
澤田　純子　（滋賀県湖北健康福祉事務所（長浜保健所）次長）
長谷川　隆浩（長浜市健康福祉部　次長）
織田　里美　（福祉事務所長兼社会福祉課長）
石田　孝男　（公募委員）
松田　武彦　（公募委員）</td></tr>
<tr><td>審査経過</td><td colspan="3">第２回選定委員会（平成３０年８月６日開催）
施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。
第３回選定委員会（平成３０年１０月１７日開催）
申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。</td></tr>
<tr><td>審査基準</td><td colspan="3">１　事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。
２　事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。
３　公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
４　事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。
５　事業計画書の内容が市民の健康増進と地域交流の拡大が図られるものであること。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審査結果</td><td>指定管理者の候補者</td><td colspan="3">株式会社　日本水泳振興会</td></tr>
<tr><td>審査結果及び理由</td><td colspan="3">【審査基準に基づく採点結果】
<table>
<tr><th>審査基準</th><th>配点</th><th>申請者の点数</th></tr>
<tr><td>審査基準１</td><td>１５</td><td>１３．１７</td></tr>
<tr><td>審査基準２</td><td>７０</td><td>５７．３３</td></tr>
<tr><td>審査基準３</td><td>３０</td><td>２３．３３</td></tr>
<tr><td>審査基準４</td><td>５０</td><td>４１．８３</td></tr>
<tr><td>審査基準５</td><td>３５</td><td>２９．１６</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>２００</td><td>１６４．８３</td></tr>
<tr><td>(参考)１００点換算割合</td><td>１００</td><td>８２．４２</td></tr>
</table>
【指定管理料の提示額】
<table>
<tr><th>申請者</th><th>提示額</th></tr>
<tr><td>株式会社
日本水泳振興会</td><td>平成３１年度～３６年度
２１，１９３千円（各年度）</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

			【理由】これまで安定的に施設の運営してきた経験と実績を活かしつつ、周辺施設との連携等を進め、将来にわたって施設の管理運営が適切に行えると認められる。
市が選定する指定管理者の候補者			株式会社　日本水泳振興会
			【理由】長浜市指定管理者選定委員会第１委員会の審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条の各号のいずれにも適合し、最も適切に管理を行うことができると認められるため、上記の団体を健康パークあざいの指定管理者の候補者に選定した。